

環境報告書

(2023年4月1日～2024年3月31日)
2023年度

2024年7月1日
東伸環境株式会社

TOSHIN

1. 組織の概要

(1) 事業所名

東伸環境株式会社

(2) 代表者氏名

代表取締役 鈴木 昇

(3) 所在地

宮城県仙台市若林区卸町東五丁目3番16号

(4) 事業内容

- ①産業廃棄物の収集運搬
- ②特別管理産業廃棄物の収集運搬
- ③油水分離槽・グリストラップの清掃

(5) 資本金

10,000,000円

(6) 沿革

1985年12月14日設立

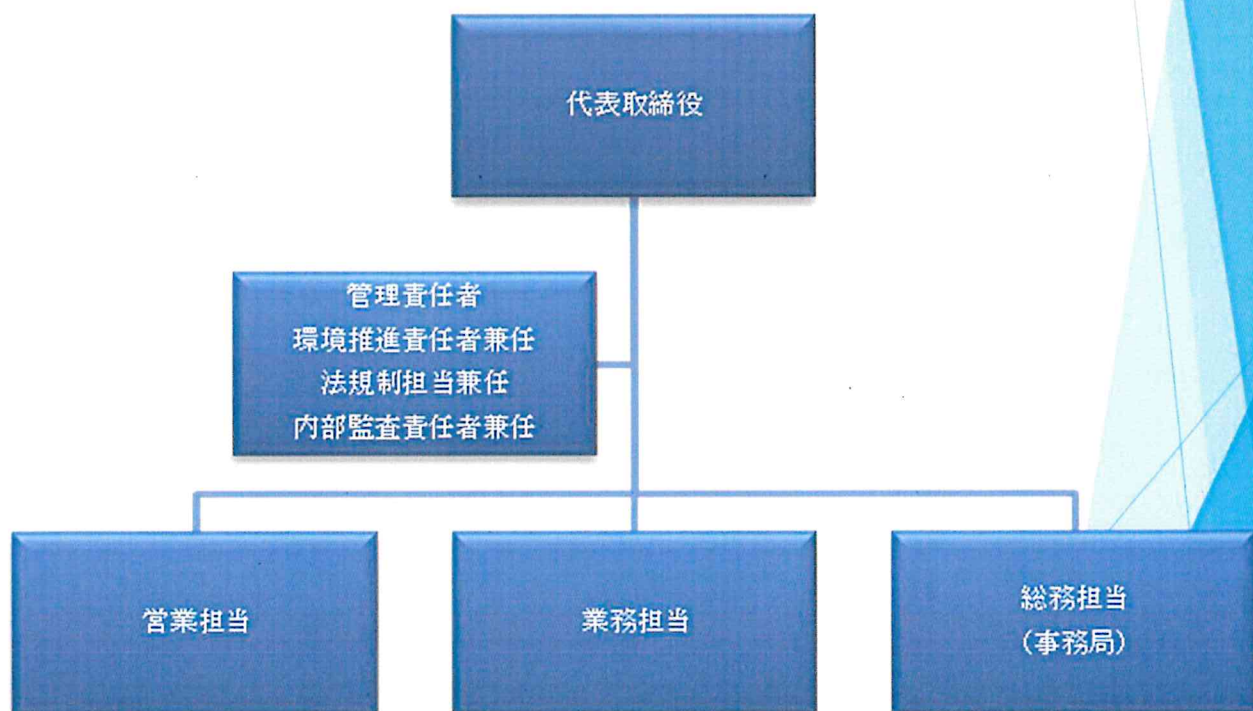
(7) 事業の規模

- ①売上高： 98,796,377円
(令和5年度実績)
- ②従業員数： 8名
(内、4名が役員)
- ③敷地面積・延床面積
本社・事務所敷地面積： 1492.23㎡
延床面積： 30.8㎡

(8) 事業計画の概要

弊社は創業以来、ガソリンスタンドの油水分離槽清掃業務、廃油収集運搬業に携わり、環境問題にも積極的に取り組んでおります。お客様にご満足いただけるサービスの提供を目標に、常に、「迅速」かつ「慎重」に安全な対応を心掛けるとともに、環境に配慮した地域社会の創造に貢献してまいります。技術資格者も多く在職し、確かな技術と安心をご提供いたします。収集運搬業務は、排出事業者の依頼を受け、廃棄物を指定された中間処理施設やリサイクル施設、最終処分場等に搬入します。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び各種環境関連法に則り、事業を展開します。

(9) 環境活動の取り組み体制



2024年3月31日現在8名

管理責任者：菅谷 淳

担当者連絡先：090-2992-9108

(TEL：022-390-4051 FAX：022-390-4070)

(10) 許認可一覧・取扱い産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物

No	産業廃棄物収集運搬業			許 可 品 目																				項				
	都道府県 政令市	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物系固形不要物	動物の糞尿	動物の死体	13号廃棄物		(自動車等破砕物)	(石綿含有産業廃棄物)	(水銀使用製品産業廃棄物)	(水銀含有ばいじん等)
①	宮城県	00400033699	平成31年4月8日 令和8年4月7日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	19
②	福島県	第00707033699	令和3年4月26日 令和10年4月25日		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●	16
③	岩手県	00300033699	令和元年5月13日 令和8年5月12日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	19
④	山形県	第0609033699	平成31年4月9日 令和8年4月8日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	19
⑤	秋田県	00501033699	令和3年6月1日 令和10年5月31日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	19
⑥	青森県	00201033699	令和3年11月10日 令和10年10月18日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	19

No	特別管理産業廃棄物収集運搬業			許可品目															項目				
	都道府県 政令市	許可番号	許可年月日 及び 有効期限	廃油	廃油 (特管有害)	廃酸	廃酸 (特管有害)	廃アルカリ	廃アルカリ (特管有害)	鋳さい	ばいじん	燃え殻	汚泥	指定下水道汚泥	処理物	感染性産業廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物等		PCB処理物等	廃石綿等	廃水銀等	
①	宮城県	00450033699	平成31年4月8日 令和8年4月7日	●	●	●	●	●	●			●	●								●		6
②	福島県	第00757033699	令和元年6月4日 令和8年5月6日	●	●	●	●	●	●		●	●	●								●		7
③	岩手県	00350033699	令和元年5月13日 令和8年5月12日	●	●	●	●	●	●		●	●	●								●		7
④	山形県	第0659033699	平成31年4月9日 令和8年4月8日	●	●	●	●	●	●			●	●								●		6
⑤	秋田県	00551033699	令和3年6月1日 令和10年5月31日	●	●	●	●	●	●		●	●	●								●		7
⑥	青森県	00251033699	令和3年11月10日 令和10年10月18日	●	●	●	●	●	●		●	●	●								●		7

(11) 保有車両（種類及び台数）

車両の種類	台数
清掃車	3台
キャブオーバ	1台

※2024年3月31日現在

(12)収集運搬実績（令和2年度）

産業廃棄物収集運搬実績(令和2年度)上半期(運搬車)

(単位:t)

[illegible]

(12)収集運搬実績（令和3年度）

産業廃棄物収集運搬実績(令和3年度)上半期(運搬車)

(单位:t)

[illegible]

[illegible]

(单位:t)

[illegible]

(12)収集運搬実績（令和3年度）

特別管理産業廃棄物収集運搬実績(令和3年度)上半期(運搬車)

(单位:t)

[illegible]

特別管理産業廃棄物収集運搬実績(令和3年度)下半期(運搬車)

(单位:t)

[illegible]

[illegible]

(单位:t)

[illegible]

(12)収集運搬実績（令和4年度）

産業廃棄物収集運搬実績(令和4年度)下半期(運搬車)

(单位:t)

[illegible]

(单位:t)

特別管理産業廃棄物収集運搬実績(令和4年度)下半期(運搬車)

[illegible]

(12)収集運搬実績（令和5年度）

産業廃棄物収集運搬実績(令和5年度)上半期(運搬車)

(单位:t)

[illegible]

(12)収集運搬実績（令和5年度）

産業廃棄物収集運搬実績(令和5年度)下半期(運搬車)

(单位:t)

[illegible]

(單位:t)

[illegible]

(单位:t)

[illegible]

2. 登録対象

(1) 登録内容

みちのくEMS登録証

登録日 : 2022年9月29日

登録期限 : 2024年9月28日

登録番号 : みちのくEMS規格（第3版）

みちのくEMS（第3版）エコアクション21
産業廃棄物処理業者の相互認証附属書対応

(2) 登録範囲

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬及び
油水分離槽・グリストラップの清掃

(3) 対象事業所

事務所 : 宮城県仙台市若林区卸町東五丁目3番16号

3. 環境方針

東伸環境株式会社 環境方針

1. 東伸環境株式会社は、産業廃棄物収集運搬業に係る全ての事業活動の提供を通じて、社会に対して環境保全の取り組みを積極的に展開する。
2. 当社の活動において発生する環境に及ぼす影響を常に認識し、以下の項目に取り組み、汚染の予防ならびに環境パフォーマンスの向上及び継続的改善に努める。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 水の使用量の削減
 - (4) グリーン調達の推進
3. 環境方針の達成のため環境目標を定め、一致協力してその達成に努める。目標は定期的に見直す。
4. 環境側面に関する法規制、及び適用される順守義務を満たす。
5. この環境方針は、当社社員及び当社に係る全員に周知するとともに、一般にも開示する。

令和3年10月1日

東伸環境株式会社

代表取締役 鈴木 昇

4. 環境目的・環境目標

2023年度以降の環境目標・環境目的

環境目標		2022年度 (基準値)	2023年度 目標値	2024年度 目標値	2025年度 目標値
二酸化炭素 排出量の削減 2022年実績 -0.1%	電力使用量 2022年実績 -0.1%	10121 kgCO ₂ /年 19502 kWh/年	10111 kgCO ₂ /年 19482 kWh/年	10101 kgCO ₂ /年 19463 kWh/年	10091 kgCO ₂ /年 19443 kWh/年
	軽油使用量 2022年実績 -0.1%	70651 kgCO ₂ /年 26921ℓ/年	70580 kgCO ₂ /年 26895ℓ/年	70510 kgCO ₂ /年 26867ℓ/年	70439 kgCO ₂ /年 26840ℓ/年
	ガス使用量 2022年実績 -0.1%	13.9201 kgCO ₂ /年 4.637kg/年	13.9062 kgCO ₂ /年 4.632kg/年	13.8923 kgCO ₂ /年 4.628kg/年	13.878 kgCO ₂ /年 4.623kg/年
二酸化炭素排出量合算目標値		80786 kgCO ₂ /年	80706 kgCO ₂ /年	80624 kgCO ₂ /年	80544 kgCO ₂ /年
一般廃棄物排出量の削減 2022年実績 使用袋 -1枚		38枚/年	-1枚 37枚/年	-2枚 36枚/年	-3枚 35枚/年
水の使用量の削減 2022年実績 使用量 -1.0m ³		193m ³ /年	-1.0m ³ 192m ³ /年	-2.0m ³ 191m ³ /年	-3.0m ³ 190m ³ /年
グリーン購入の推進 廃止 維持管理			廃止 維持管理	廃止 維持管理	廃止 維持管理
燃費の向上 2022年実績 燃費 +0.1km/ℓ		3.830km/ℓ	+0.1km/ℓ 3.930km/ℓ	+0.2km/ℓ 4.030km/ℓ	+0.3km/ℓ 4.130km/ℓ

※電気：CO₂排出係数：東北電力（2019年実績）0.519kg-CO₂/kWh

※LPガス：kg換算数値0.478m³/kg

※CO₂排出量係数・単位発熱量（軽油：0.0687*38.2/プロパン：0.0598*50.2）

5. 環境目的・環境目標と実績 (環境マネジメントプログラム)

2023年度環境活動実績

環境目標		具体的方策	目標値	実績値	評価
二酸化炭素 排出量の削減 2022年実績 -0.1%	電力使用量 2022年実績 -0.1%	・空調温度の適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・設備の休止時電源オフ	10111 kgCO ₂ /年	9376 kgCO ₂ /年	A
	軽油使用量 2022年実績 -0.1%	・アイドリングストップの推進	70580 kgCO ₂ /年	66276 kgCO ₂ /年	A
	ガス使用量 2022年実績 -0.1%	・お湯使用の制限	13.9062 kgCO ₂ /年	12.484 kgCO ₂ /年	A
二酸化炭素排出量合算目標値		・上記方策	80706 kgCO ₂ /年	75665 kgCO ₂ /年	A
一般廃棄物排出量の削減 2022年実績 使用袋 -1枚		・用紙再利用の徹底（裏紙使用） ・過剰包装物の購入制限 ・紙ゴミ分類・売却	37枚/年	42枚/年	B
水の使用量の削減 2022年実績 使用量 -1.0m ³		・節水教育（生活水での節水ゴミ活用、垂れ流しを防ぐ等）	192m ³ /年	180m ³ /年	A
グリーン購入の推進 廃止（維持管理）		・事務用品購入時リサイクル品を選ぶ	廃止 維持管理	廃止 維持管理	-
燃費の向上 2022年実績 燃費 +0.1km/ℓ		・アイドリングストップの推進	3.930km/ℓ	3.721km/ℓ	B

評価記号A：良好(100%以上) B：やや不足 (90～100%) C：不適合(90%未満)

5.1 具体的環境活動の評価

- ☆電力使用量の削減では従業員の削減意識の向上が見られ、電力使用量が減少し、二酸化炭素排出量目標を達成した。
- ☆軽油使用量の削減では、運転者のエコドライブの意識が身についてきており、活動を行った結果、目標を達成した。
引き続きドライブレコーダーの情報を活用したエコドライブについての意識教育を行っていく。
- ☆ガス使用量の削減では、電力使用量と同様に従業員の削減意識の向上が見られ、使用量が減少し、二酸化炭素排出量目標を達成した。
基本的に元栓を閉めることで必要以外のお湯の使用を制限する等の削減意識が更に高まっており、省エネの意識づけは定着したと考える。
日々の意識が大事なので、目標を常に意識した行動を実施していく。
- ☆廃棄物排出量の削減については、紙ごみの分別（リサイクル）を徹底し、ゴミの分別についての意識づけを行っていたが、目標を達成することができなかった。
- ☆水使用量の削減については、従業員の節水に対する意識が身についてきた結果、目標を達成した。常に目標を意識した行動を実施していく。
- ☆グリーン購入の推進については、事務用品購入時はグリーン製品を購入するよう徹底して管理している。
- ☆燃費の向上については、運転者のエコドライブの意識向上のため、教育を行ってきたものの依然作業負荷の多い業務が多く、目標を達成することはできなかった。引き続き燃費向上を意識した行動を実施していく。

5.2 今後の課題について

環境目標		具体的方策	今後の課題	
二酸化炭素排出量の削減 2022年実績 -0.1%	電力使用量 2022年実績 -0.1%	・空調温度の適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・設備の休止時電源オフ	・削減意識は高まっているが、状況によって影響を受けるため、感染症や熱中症対策を図りつつ電力使用を削減できるクールビズ・ウォームビズの推進などを行っていく。現在の取組は継続して行う。	継続
	軽油使用量 2022年実績 -0.1%	・アイドリングストップの推進	・負荷がかかる作業の削減は困難なため、走行時のエコドライブ等の情報を教材として教育し、燃費の向上を図る。	継続
	ガス使用量 2022年実績 -0.1%	・お湯使用の制限	・削減意識を高め活動した結果、削減効果を得られたので、課題はない。取組を継続して行う。	継続
一般廃棄物排出量の削減 2022年実績 使用袋 -1枚		・用紙再利用の徹底（裏紙使用） ・紙ゴミ分類・売却	・分別等の徹底や取組の再教育で今後も削減意識向上を図る。	継続
水の使用量の削減 2022年実績 使用量 -1.0m ³		・節水教育（生活水での節水ゴマ活用、垂れ流しを防ぐ等）	・節水徹底の意識と声かけを今後も継続して教育していくことで、削減意識の向上を図る。	継続
グリーン購入の推進 廃止 維持管理		・事務用品購入時リサイクル品を選ぶ	・グリーン購入の推進については意識が定着し、購入物がほぼリサイクル品に置き換わったため、目標から外し維持管理を行う。	廃止 維持管理
燃費の向上 2022年実績 燃費 +0.1km/ℓ		・アイドリングストップの推進	・エコドライブ等の情報を教材として教育することで、燃費の向上を図る。	継続

6. 監視及び測定の結果 (リスク及び機会の取組)

リスク及び機会	取組み	評価方法	評価記録	評価
車両の老朽化対策	法令点検 (大型：3ヶ月点検) (4t車：6か月点検) 定期自主点検(月2回) 始業前点検	業務中に故障して 収集運搬ができないなどの事象、 収集運搬物の漏洩の有無	環境実績表(環境 マネジメントプログラム)	A
事故防止	輪止めの使用 安全運転	事故の有無	環境実績表(環境 マネジメントプログラム)	A
	教育訓練	教育訓練の有効性を 個別に評価	教育訓練実施記録	A
気候変動への対応	夏熱中症対策 状況に応じてチェーン装着 ハザードマップの情報共有	事故・災害の有無	環境実績表(環境 マネジメントプログラム)	A
SDGs6 安全な水とトイレを世界中に	水の使用量の削減	取り組み実績にて評価	環境実績表(環境 マネジメントプログラム)	A
SDGs7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	電気使用量の削減 軽油使用量の削減	取り組み実績にて評価	環境実績表(環境 マネジメントプログラム)	A
SDGs12 つくる責任つかう責任	事業系一般廃棄物の削減	取り組み実績にて評価	環境実績表(環境 マネジメントプログラム)	B

評価記号A：良好(100%以上) B：やや不足(90～100%) C：不適合(90%未満)

6.1 具体的環境活動の評価

☆リスク及び機会の取組みについては、車両故障による業務停止、収集運搬物の漏洩、作業事故、労災事故などは発生せず、教育訓練を適宜行った。軽油使用量、水、電気の使用量、の削減活動は日々意識しながら取組んだ結果、削減することができた。燃費向上は負荷業務増により若干増えたが、エコドライブ等の情報を適宜利用し教育を行った。

6.2 今後の課題について

リスク 及び機会	取組み	評価方法	今後の課題	
車両の老朽 化対策	法令点検 (大型：3ヶ月点検) (4t車：6か月点検) 定期自主点検(月2回) 始業前点検	業務中に故障して 収集運搬ができな いなどの事象、収 集運搬物の漏洩の 有無	・車両が老朽化してき ているため、点検やメ ンテナンスで突然の 故障による業務不履行、 収集運搬物の漏洩を防 ぐ。	継続
事故防止	輪止めの使用 安全運転 脱輪防止	事故の有無	・車両事故防止のため、 従来取組みに加え脱リ ン防止措置を図る。	継続
	教育訓練	教育訓練の有効性 を個別に評価	・事故防止のための教 育訓練を継続して行う。	継続
気候変動へ の対応	夏熱中症対策 状況に応じてチェーン装着 ハザードマップの情報共有	事故・災害の有無	・熱中症、集中豪雨、 豪雪などに対応できる よう情報の共有や対策 備品の準備を行う。	継続
SDGs6 安全な水と トイレを世 界中に	水の使用量の削減	取り組み実績にて 評価	・節水徹底の意識と声 がけを今後も継続して 教育していくことで、 削減意識の向上を図る。	継続
SDGs7 エネルギーを みんなにそ してクリー ンに	電気使用量の削減 軽油使用量の削減	取り組み実績にて 評価	・空調管理の徹底 ・走行時のエコドライ ブ等の情報を教材とし て教育し、燃費の向上 を図る。	継続
SDGs12 つくる責任 つかう責任	事業系一般廃棄物の削減	取り組み実績にて 評価	・分別等の徹底や取組 の再教育で今後も削減 意識向上を図る。	継続

7. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

区分	名称	適用箇所	順守評価	管理担当	測定項目又は報告・届出書類	届出先
法的要求事項	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（水銀含む）	産業廃棄物委託契約書 ・事業範囲に含まれるものを受託し、契約書を締結すること ・契約終了日から5年間保存	内部監査にて確認 ○	営業事務	契約書	排出事業者
		産業廃棄物管理票（マニフェスト） ・必要事項を記入 ・排出事業者に運搬終了日から10日以内にB2票を送付 ・C票以下は処分業者へ ・B1票、C2票は5年間保存 ・虚偽発行をしない	内部監査にて確認 ○	営業事務	マニフェスト	排出事業者
		産業廃棄物収集運搬業許可 ・5年ごとに更新※優良業者には7年 ・施設の能力を基準に適合させること ・暴力団員等の欠格要件に該当しないこと ・産業廃棄物処理基準に従うこと ・許可範囲以外は受託しないこと ・他人に委託しないこと ・帳簿を備え、必要事項を記載し、保存すること ・収集運搬者に名称、許可番号を表示すること ・許可証、マニフェスト（電子マニフェスト使用時は「電子マニフェスト使用証」「受渡確認票」）を携帯すること	内部監査にて確認 ○	営業	更新申請	許可取得先 都道府県
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	自動車をなるべく長期間使用すること 自動車購入時にエコカーを選択すること 自動車修理時はリサイクルを推進するよう努めること	環境マネジメントプログラムにて確認 ○	全社	—	—
		使用済み自動車は引取業者に引き渡すこと	今回は該当なし	全社	—	—
		購入時自動車リサイクル費用負担	今回は該当なし	全社	—	—

区分	名称	適用箇所	順守評価	管理 担当	測定項目又は 報告・届出書 類	届出先
法的 要求 事項	容器 包装 に係 る分 別収 集及 び再 商品 化の 促進 等 に 関 する 法 律 施 行 令	廃棄物の分別廃棄の徹底	環境マネジメント プログラムにて確 認 ○	全社	—	—
	特定 家庭 用機 器再 商品 化法	家電はなるべく長期間使用し、廃棄する際は適切に依頼する	事務所内で確認 ○	全社	—	—
	使用 済小 型電 子機 器等 の再 資源 化の 促進 に 関 する 法 律 施 行 令	小型電子機器等を廃棄する際は適切に依頼する	今回は該当なし	全社	—	—

区分	名称	適用箇所	順守評価	管理 担当	測定項目又は報告・届 出書類	届出先
法的 要求事項	道路 交通 法	道路環境保全、過積載の防止 他 ・道路を使用する人すべてに適用される ・範囲も広く細かいため、必要な時に参照できるようにしておくこと	内部監査にて確認 ○	全社	—	—
		道路で作業を行う場合、道路使用許可の申請が必要	申請が必要な場合鈴木工業に外注か元請で申請を実施。	営業	道路使用許可申請書	管轄警察署
	仙台市下水道 条例	下水道を使用開始時に届け出済み 休止等があった場合は届出ること	届出済みなので該当なし	事務	開始届 休止届	仙台市
	大気 汚染 防止 法	石綿含有仕上塗材が廃棄物になったものは「石綿含有産業廃棄物」の「汚泥」に該当する場合がある。（廃掃法）	各自治体からの通知や対処方法をきいてから行う。今回は該当なし	営業	許可証更新 や届出	許可取得先 都道府県
	フロ ン排 出抑 制法	業務用エアコンの簡易点検を3ヶ月に1回実施、記録を3年間保存すること	鈴木工業（株）で実施（事務所貸主） ○	営業	簡易点検票	—

区分	名称	適用箇所	順守評価	管理 担当	測定項目又は報告・届出書類	届出先
法的 要求事項	労働 安全 衛生 法	酸素欠乏危険場所における作業時は作業主任者を選任し、氏名を掲示すること。	内部監査にて確認 ○	業務	—	—
		健康障害を防止するための措置を講ずること	内部監査にて確認 ○	全社	—	—
		雇い入れ時、作業内容変更時に安全衛生教育を実施し、記録を保管すること	緊急事態対応訓練時に緊急対応の確認 ○	事務	教育・訓練実施 記録	—
		小型移動式クレーン車の運転及び酸素欠乏危険場所における作業に係る業務に従事する者には特別教育を実施し、記録を3年間保管すること	内部監査により確認 (点検記録) ○	業務	教育・訓練実施 記録	—
		クレーンの運転及び玉掛け業務は、有資格者が就業すること	資格証の写し確認 ○	業務	—	—
		中高年齢者が就業する場合は、適正に配置するよう努めること	○	業務	—	—
		雇い入れ時は健康診断を実施し、結果の記録を保管すること	該当なし	事務	健康診断結果	—
		定期健康診断を1年に1回実施し、結果の記録を保管すること	内部監査にて確認 ○	事務	健康診断結果	—
		深夜作業従事者には、6カ月ごとに特定業務従事者健康診断実施し、結果の記録を保管すること	内部監査にて確認 ○	事務	健康診断結果	—
		健康診断個人票を作成し、5年間保存すること 結果を受信者へ通知すること 定期健康診断報告書を労働基準監督署長に提出すること	内部監査にて確認 ○	全社	健康診断個人票 報告書	労働基準監督 署
		健康診断の結果、異常の所見があると診断されたら、医師の意見を聞くこと	内部監査にて確認 ○	全社	—	—
		超過労働者の情報を産業医に提供し、面接指導を行うこと 結果の記録を5年間保存すること	該当なし	全社	面接指導結果	—
		ストレスチェックを行うこと	内部監査にて確認 ○	全社	—	—

区分	名称	適用箇所	順守評価	管理 担当	測定項目又は報 告・届出書類	届出先
法的 要求 事項	ク レー ン 等 安 全 規 則	クレーン ・基準に適合するものを使用すること ・負荷条件に留意して使用すること ・巻過防止装置を適切な位置に調整すること ・作業方法、転倒防止方法、作業員の配置、合 図等を決めてから作業を行うこと ・荷を吊り上げる時は外れ止め装置を使用する こと ・定格荷重を表示し、順守すること ・規定のジブの傾斜角を守ること ・転倒のおそれのある場所で使用するときは、 転倒しないよう措置を講ずること ・アウトリガーは転倒の恐れのない位置に設置 し、最大限に張り出すこと。できないときは、 荷重が定格荷重を下回ることを確認すること ・接触のおそれがある場所やつり上げられてい る荷の下に立ち入らないこと ・強風のため危険が予想されるときは作業を中 止すること ・荷をつったまま運転位置を離れないこと	内部監査にて確認 ○	業務	—	—
		定期自主検査（荷重試験） 1年以内ごとに1回荷重試験を行うこと	内部監査にて確認 ○	業務	年次点検記録	—
		定期自主検査（月次点検） 1か月以内ごとに1回、以下について自主検査 を行うこと ①巻過防止装置その他の安全装置、過負荷警報 装置その他の警報装置、ブレーキ及びクラッ チの異常の有無 ②ワイヤロープ及びつりチェーンの損傷の有無 ③フック、グラブバケット等のつり具の損傷の 有無 ④配線、配電盤及びコントローラーの異常の有 無	内部監査にて確認 ○	業務	月次点検記録	—
		作業開始前の点検 作業開始前に、①巻過防止装置②過負荷警報装 置その他の警報装置③ブレーキ、クラッチ④コ ントローラーの機能について点検を行う	○	業務	—	—
		自主検査の結果を記録し、3年間保存すること	内部監査にて確認 ○	業務	各点検記録	—
		自主検査・点検で異常が認められたときはただ ちに補修すること	該当なし	業務	—	—
		玉掛け ・ワイヤロープは安全係数6以上の物を使用 すること ・つりチェーンは安全係数4又は5以上の物を 使用すること ・フックの安全係数は5以上の物を使用するこ と ・不適格な用具を使用しないこと ・用具の用途、使用荷重を守ること ・作業開始前に点検を行い、異常が認められた ときは直ちに補修すること	○	業務	—	—

区分	名称	適用箇所	順守評価	管理 担当	測定項目又は 報告・届出書 類	届出先
法的 要求事項	酸素 欠乏 症等 予防 規則	し尿、腐泥、汚水、パルプ液その他腐敗し又は分解しやすい物質を入れてあるタンク、槽、管、暗渠、マンホールは第二種酸素欠乏危険作業に該当する	—	—	—	—
		• その日の作業を開始する前に、空気中の酸素及び硫化水素濃度を測定し、記録、3年間保存すること • 測定機器を備えること • 作業を行う場所の空気中の酸素濃度を18%以上、硫化水素濃度を10ppm以下に保つよう、換気を十分に行うこと • 換気が十分でないときは、保護具を使用すること • 労働者が酸素欠乏症等にかかって転落するおそれのあるときは、安全帯その他の命綱を使用させること • 保護具等の点検を行い、異常を認めたら直ちに補修または取り替えること • 作業場所の入退場時は人員を点検すること • 酸欠危険場所付近には関係者以外立ち入らせないこと • 有資格者の中から作業主任者を選任すること • 作業主任者は、作業方法を決定、指揮し、作業環境測定を行い、器具等の点検、監視を行うこと • 酸素欠乏症等のおそれのあるときはその場所から退避し、その影響がないことを確認するまで関係者以外立ち入り禁止とし、見やすい箇所に表示すること • 避難用具を備えること	内部監査にて確認 ○	業務	測定記録	—

区分	名称	適用箇所	順守評価	管理 担当	測定項目又は 報告・届出書 類	届出先
その他の要求事項	廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン	一般の感染対策 ・人との接触を避けたい人距離を2m確保すること ・こまめに手洗いを実施すること ・マスクを正しく着用すること ・入口に非接触型の体温計等を設置し、発熱等の症状が見られる従業員及び来客の入室を防止すること ・入口に手指の消毒施設を設置すること ・従業員の出勤前の体温測定等による健康管理・把握を行うこと ・在宅勤務、ローテーション勤務、時差出勤などの導入を積極的に検討すること ・二酸化炭素測定装置を設置し、換気状況を常時モニターして1000ppm以下を維持するよう換気を行うこと ・感染者が確認された場合は、保健所の指示に従うこと	事務所にて確認 ○	全社	—	—
		新型コロナウイルスが付着している可能性のある廃棄物の収集運搬の際の対策 (作業前) ・作業着に着替える時などは他の人と十分な距離をとるとともに、更衣室の窓やドアを開けるなどして可能な範囲でこまめに換気する ・手袋、ゴーグル及びマスクなどの個人防護具を使用するとともに、長袖・長ズボンの作業着を着用する。 (作業中) ・作業の合間に複数人が手を触れる可能性のある場所、ウイルスが付着している可能性のある物に触れた場合は、手袋の表面や手にウイルスが付着している可能性があるため、手洗いや手指消毒をせずに目、鼻及び口などの顔の粘膜に触れないように注意すること ・移動や運搬に用いる車輛の窓を開放し、常に換気されている状態を保つこと ・複数人が同乗する場合は、必ずマスクを着用し大声や長時間の会話を控えること (作業後) ・作業車両、使用した個人保護具のうち繰り返し使う物などを適切な消毒剤で消毒すること ・作業着を脱ぐ際や個人保護具を外す際は裏返して脱ぎ、顔に着用する個人用保護具を外す前に手洗いや手指消毒をすること ・脱いだ作業着は選択すること ・着替えやシャワー等の際には、他の人と十分な距離をとるとともに、こまめに換気すること ・この間、こまめに手あらい、手指消毒を行うこと	作業都度確認 ○	業務	—	—

8. 内部監査・外部監査の報告

8.1 内部監査

①実施日：2024年3月1日

②範囲：本社 業務担当（現場含む）

③チーム編成：内部監査員2名（親会社社員実施）

※ISO14001内部監査員養成講座修了

④結果の報告

不適合 0件、改善事項 0件

8.2 外部審査（みちのくEMS）

①実施日：2023年7月19日

9. 最高責任者による

全体の評価見直しの結果

9.1 全体評価

システムの構築は、全般的にスムーズに運用され、現時点で見直す点はない。2024年度以降もこのシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

9.2 見直し評価

現在の活動を継続すること。

10. コミュニケーション

宮城県産業資源循環協会 仙台支部事業活動の一環としてクリーン活動を実施しており、当該活動に参加。仙台農業園芸センター東側「大沼」及び外周のごみ拾いを行い、不法投棄された家電製品やビニール袋、タイヤ等を回収した。

（令和5年10月19日開催）

以上